



2018年11月9日

各 位

会 社 名 株式会社永谷園ホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 永谷 泰次郎  
(コード番号 2899 東証第1部)  
問 合 せ 先 執行役員管理本部総務部長 久我 光枝  
(TEL 03-3432-2511)

**株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ**  
(会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく、株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、2018年6月28日開催の第65回定時株主総会の決議に基づき、2018年10月1日を効力発生日として、株式併合（2株を1株に併合）を行いました。

この株式併合により生じた1株に満たない端数につきましては、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、株式会社東京証券取引所における2018年11月9日の当社普通株式の終値で買い取ることを決定いたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買取る株式の種類 当社普通株式

(2) 買取る株式の総数 254株

(3) 買取りと引き換えに交付する金銭の総額

買取る株式の総数に買取り日（2018年11月9日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額

(4) 買取り日

2018年11月9日

ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日とする。

以 上